



さらがい ふみ  
星田 7-44-21  
☎894-2835



藤田 まり  
私部 6-17-1-209  
☎397-3027

## 9月議会 日本共産党 一般質問

### 京阪バス廃止後の対応は？ 市民のニーズにそったバス運行を要望

9月17日の一般質問で、日本共産党のさらがいふみ議員が、京阪バス廃止後の対応について質問しました。

#### 代替バスの運行について

**質問** 来年3月末の京阪バス路線廃止をうけて、市が代替りのバスを運行するとのことだが、交野南部線は通勤・通学の利用も多い。通勤・通学の時間帯や人数にも対応できるのか。

**答弁** 通勤・通学の時間帯に対応できるよう、マイクロバス等の中型車両(29人乗り)での運行を基本に検討する。

#### 運転手確保の状況は？

**質問** 運転手確保の状況と見通しはどうか。

**答弁** 二種免許保有の運転士による運行が基本であるが、大型三種免許をもつ運転士の確保が非常に困難であり、「自家用有償旅客運送」(第一種免許保有で大臣認定の講習を受けても選択肢の一つとして検討する。

#### 利用しやすいルートに

**質問** バスルートは、京阪バス路線の継続が基本とのことだが、藤が尾・妙見坂方面から河内磐船駅に行くなど、利用しやすく改善できないか。

**答弁** 京阪バス廃止までの時間的制約があり、まずは既存路線の維持を基本とする。それにとどまらず、今後できる限りの市民の視点に立った路線網の整備等をしていきたい。

#### 「交通権」について

**質問** 今後、地域公共交通計画の策定にあたり、交通は人権であるという「交通権」の考え方が重要と考える。病院や買い物、趣味や地域の集まりへの参加など、健康で文化的な最低限度の生活に必要な移動の権利を保障する立場が必要と考えるがどうか。

**答弁** 交通権は、日本国憲法の第22条(居住・移転及

#### 「京阪バス路線廃止に伴う緊急対策事業」の補正予算が可決

- マイクロバスリース代(3台+予備1台) 6千万円(3年間)
  - バス運行委託 2億3千万円
- の計2億9千万円の債務負担を含む補正予算(第4号)が賛成多数で可決されました(10月2日)。

び職業選択の自由)、第25条(生存権)、第13条(幸福追求権)など、関連する人権を集合した人権と認識している。ただ、地域の実情により享受できる交通サービスは一様ではなく、交野市における望ましいあり方を地域公共交通計画で検討していく。